

2023 年度（令和 5 年度）

事業計画

（概要版）

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

公益財団法人日本交通公社

重点実施事項として次の各事項を進めます。

## 1. 調査研究事業の課題に対する実施事項

### (1) 自主事業の再整理と取組強化

今後の事業展開に向けて観光分野の最先端の情報の取得・蓄積・活用方の検討等を進めるため、自主事業の比重をこれまで以上に高めて事業運営を進めます。

取組みを進めるにあたっては、自主事業を「取組み主体」や「位置付け」、「事業の内容・規模」、「要員体制」等の各視点から再整理（詳細：別紙1参照）し、次の2つの事業を軸に取り組むこととします。

なお、2つの事業については、研究部門の部門長をプロジェクト長とするプロジェクトチームを社内に設置し、2023年度上期中に内容詳細を検討・具体化したうえで取組を進めることとします。

#### ①「知財集積発信事業」

国内において容易に取得が難しい知財（データや知見など）を広範かつ持続的に収集する仕組み（データベース）をつくり、それをネット上において簡便かつわかりやすく参照できる仕組み（ダッシュボード）と組み合わせることで、圧倒的な情報を持つ組織という認識を関係者内で高め、その関係性を将来的な収益源として育てていく。

（海外ジャーナルレビュー・海外定点観測レポート・海外視察ツアー 等）

#### ②「つながるたびとしょ事業」

運営方針や発信情報（コンテンツ）等の総合的な検討を通して、利用者と情報を有機的につなぐことで、これまで以上に観光文化の振興を牽引・後押しする実践的な図書館への進化を目指す。

（「研究情報・プラットフォーム」としての機能を体現するための重要な基盤として、「旅の図書館ウェブサイト」を改修 等）

### (2) 専門分野の確立とレベルアップ

自主事業および受託調査事業への取組みを通じて、研究員一人ひとりが自身の専門分野・当財団として取り組むべき分野の確立や深掘りを進めるとともに、個々人のレベルアップを図ります。

### (3) 自主事業とのバランスを意識した受託調査事業の実施

重点実施事項として2つの自主事業を中心に事業展開していくため、自主事業の比率を高めるとともに、受託調査事業については内容を十分吟味した上で、受注件数・予算面で自主事業とのバランスを意識し、より戦略的かつ選択的に取り組むこととします。

## 2. 要員課題に対する実施事項

### (1) 多様な人財の確保による要員体制の安定化

多様な人財の確保に向けた新たな仕組みづくりを検討・実施し、年齢別要員構成・今

後強化すべき専門分野とその支援方法を考慮した経験者・キャリア採用や、将来を見据えた新卒採用を推進し、要員体制の安定化を図ります。

## (2) 組織力向上

組織運営職を中心に、組織内のコミュニケーション活性をより意識するとともに、外部に派遣している研究員や、OB/OGを含めたコミュニケーション機会を創出したり、新規事業にチャレンジしていくことで、チームワークの強化を推進します。

## (3) 働きがいをもって働くことのできる職場環境づくり

- ①適切な目標設定や丁寧な内省支援を行うことで研究員のモチベーション・研究意欲を高めるとともに、研究員が目指す志向を把握し、働きがいのある職場環境づくりについて検討・実施します。
- ②2019年度に導入された人事賃金制度の検証を行い、必要に応じて改定を行います。
- ③職員の健康増進を目的に、検診時のメニューを拡充し、その運用の定着を図ります。

## 3. 経営基盤の課題に対する実施事項

### (1) 組織体制の変更

重点実施事項として推進する2つの自主事業は研究部門全体で取り組むことから、効果的に事業を進めることのできる「組織体制」に改編し、併せて世代交代を進めます。具体的には、研究部門の3部（観光地域研究部、観光政策研究部、観光文化振興部）を統合し、「観光研究部」の1部体制に再編します。なお、部内組織の枠組みを超えて自主事業・受託調査事業に取り組むことにより、部全体のコミュニケーション活性やチームワーク強化を図ります。

### (2) 利益計画の変更

自主事業と受託調査事業のバランスを変更するため、経営計画「Challege2026」の方針（正味財産の減少を毎年1億円以内に抑制）を変更した利益計画を策定し、事業運営を進めます。

### (3) 新たな収益源の創出

知財集積発信事業を中心に、財産運用収益・受託事業収益に続く新たな収益源の検討を進めます。

### (4) 情報資産の適切な保全・管理体制の整備

- ①近年、ITセキュリティの重要性が高まっている状況を踏まえ、当財団の重要資産である情報資産の保全・管理体制の整備等を進めます。
- ②2023年10月に保守期限を迎えるサーバの移行対応を着実に進めます。

## 4. 基本方針との連動による推進

重点実施事項は、経営計画に掲げる3つの基本方針・7つの取り組み項目と連動させながら、着実に推進します。

<重点実施事項と7つの取組項目の関連性>

取組事項	事業		要員	経営基盤
	知財集積 発信事業	つながる たびとしよ事業		
1. 先行的・国際的視野を持った「研究・調査」及び「実践」	◎			
2. 国内・海外への「研究・調査」及び「実践」の成果の積極的な発信	◎	○		
3. 情報化の進展等に対応した「研究・情報プラットフォーム」機能の強化	○	◎		
4. 幅広い視野と経験を有する研究員としての育成・成長	○	○	○	
5. 多様な人材の安定的な確保			○	
6. 柔軟な組織体制の構築	○	○	○	○
7. 堅実な組織運営の継続と財務基盤の維持	○			○

## 別紙1 自主事業の再整理について

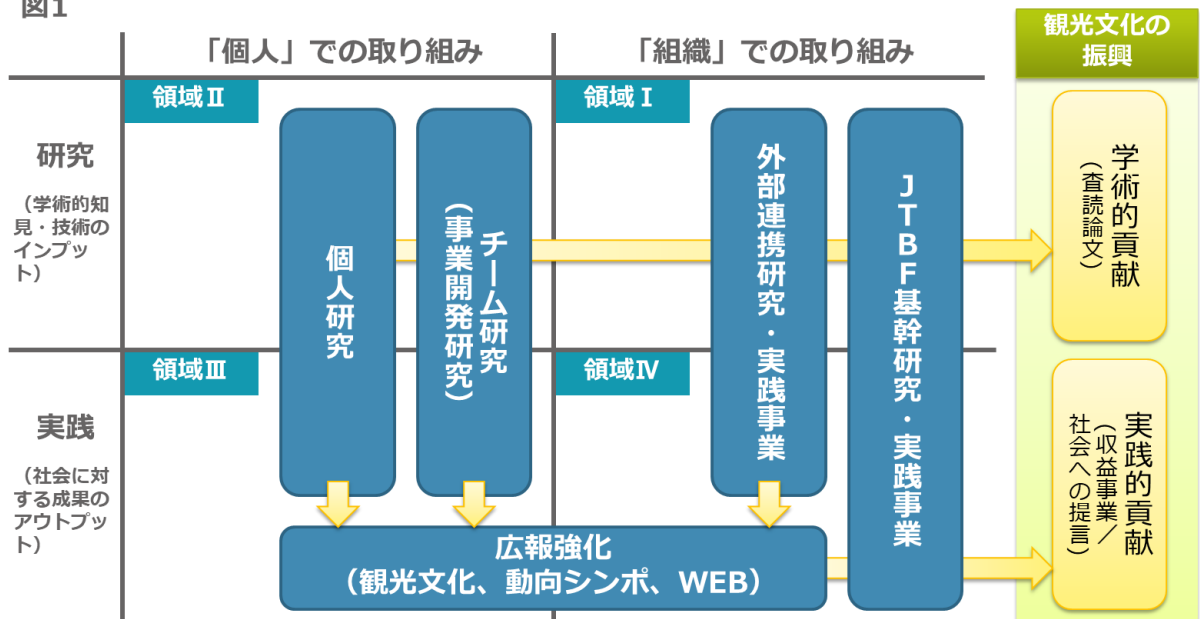
自主事業比率を高めて事業運営をしていく上で、以下の通り自主事業の再整理を行う。

### 1. 自主事業の領域区分

自主事業について、

- ①「取り組み主体」（「個人」×「組織」）、
  - ②「位置付け」（「研究（インプット）」×「実践（＝アウトプット）」）
- の2つの観点から、4つの領域に区分（図1）し、各自主事業が4つの領域の「どこに位置付けられるか」、「観光文化の振興にどう貢献するか」を明確化。

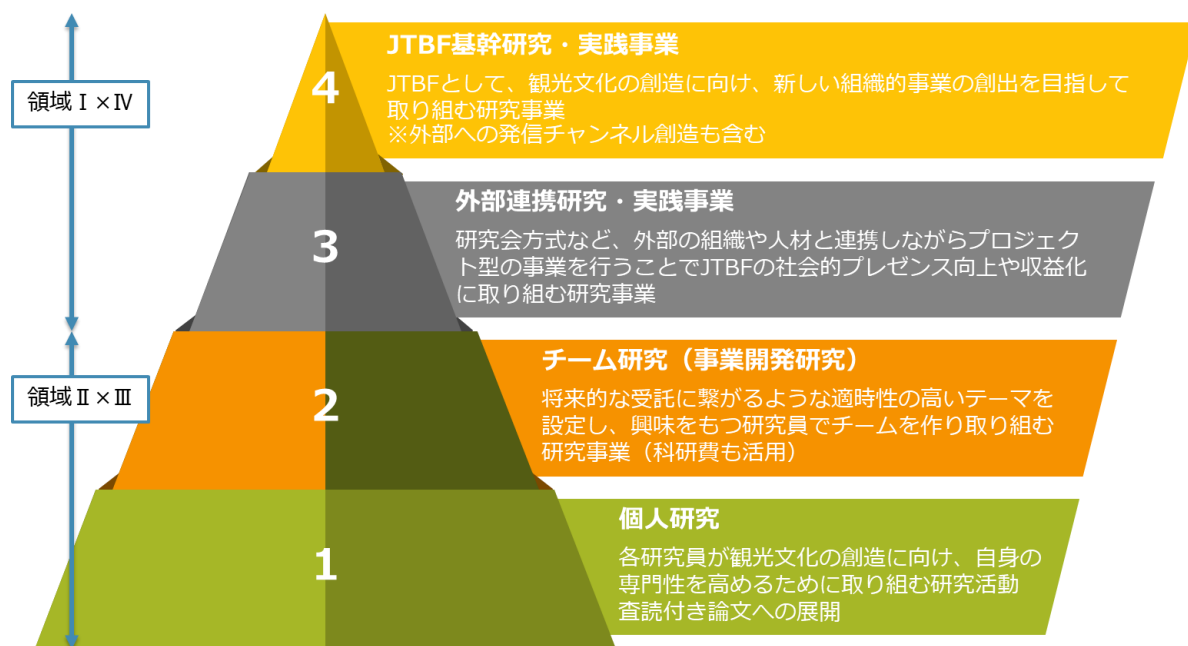
図1



### 2. 自主事業の階層区分

自主事業を、「事業の内容・規模」の観点から、以下の4つの階層に整理（図2）。

- ①JTBF 基幹研究・実践事業  
観光文化の創造に向け、新しい組織的事業の創出を目指して取り組む研究事業（外部への発信チャンネル創造も含む）
- ②外部連携研究・実践事業  
研究会方式など、外部の組織や人材と連携しながらプロジェクト型の事業を行うことで当財団の社会的プレゼンス向上や収益化に取り組む研究事業
- ③チーム研究（事業開発研究）  
将来的な受託に繋がるような適時性の高いテーマを設定し、興味をもつ研究員でチームを作り取り組む研究事業（科研費も活用）
- ④個人研究  
各研究員が観光文化の創造に向け、自身の専門性を高めるために取り組む研究活動、査読付き論文への展開



### 3. 重点実施事項として取り組む自主事業

重点実施事項として取り組む自主事業については、

「組織」で取り組み (組織力向上)、実践的な事業 (相対的地位の向上)、かつ4つの階層で最上位に位置付けられる「JTBF 基幹研究・実践事業」として、次の事業を推進。

- ① 「知財集積発信事業」
- ② 「つながるたびとしよ事業」

## 別紙2 経営計画「Challenge2026」およびその基本方針

### ■ 基本方針1 観光研究・政策分野における優位性を確保する

1. 先行的・国際的視野を持った「研究・調査」及び「実践」
  - (1) 自主事業
    - ・観光文化の振興に資する情報の収集や分析、提供や刊行物の発行等を通じた情報公開に対応する事業に取り組みます。
    - ・旅行市場や観光政策等を対象に、観光文化の振興のために当財団が継続的・定例的に取り組むべき調査研究を行います。
    - ・観光政策や観光地域が直面する課題のうち、重要性、必要性、適時性が高いテーマに関する調査や研究を行います。
  - (2) 受託調査事業
    - ・「重点実施事項」をはじめとする自主事業に軸足を置いて取り組むため、当財団として取り組むべき受託調査事業は絞り込みをして遂行します。
2. 国内・海外への「研究・調査」及び「実践」の成果の積極的な発信
  - (1) 学術面での発信
    - ・「知財集積発信事業」と連携のうえ、自主事業から創出する研究成果を、査読論文や学会発表等を通じて社会に還元します。
  - (2) 刊行物等を通じた発信
    - ・機関誌『観光文化』は、研究員による特集テーマの企画を基本として定期的に発刊します。
    - ・『旅行年報』は、外部の研究者の協力を得て発行します。
  - (3) 講座・シンポジウム等を通じた発信
    - ・講座やシンポジウム等については、より当財団のプレゼンス向上に寄与する開催方法・内容等を検討・実行します。
    - ・研究・調査から得られる知見を、琉球大学や立教大学で開講する寄付講義・寄付講座や、各種委員会委員、講演、執筆、取材対応等の諸活動を通じて発信します。
  - (4) 各種媒体を通じた発信
    - ・自主事業をはじめとした研究成果は、当財団のウェブサイトやメールニュース、プレスリリース等の各種手段を用いて発信します。
3. 情報化の進展等に対応した「研究・情報プラットフォーム」機能の強化
  - (1) 国内外におけるネットワークの拡大と連携・協働
    - ・沖縄事務所（おきなわサステナラボ）等を中心に、現場での研究・調査や、観光振

興の現場などへの研究員派遣等を通じて、地域に根ざした活動に取り組みます。

- ・自主事業を通じて、ネットワークの拡大と連携・協働に取り組みます。特に、自主事業の一環として組成する研究会等においては、研究機関や研究者、実務者、国・地方自治体の行政担当者等と連携・協力し、外部の知見を積極的に取り入れた活動を行います。
  - ・共同研究や合同カンファレンスなど、海外の研究機関・研究者との研究交流とネットワーク維持・強化に継続して取り組みます。
  - ・外部出向先（大学や地方自治体など）との連携・協働による新たなネットワーク構築に取り組みます。
- (2) 旅の図書館を通じた「研究・情報プラットフォーム機能」の発揮（「つながるたびとよ事業」）
- ・人や情報をつなぐ「研究・情報プラットフォーム」の機能を、図書館の運営や図書館空間（場）の効果的活用、多様な情報の発信により高めます。
  - ・図書館の空間を活用したセミナーについては、より当財団のプレゼンス向上に寄与する開催方法を引き続き検討・実行します。
- (3) 旅の図書館の収蔵・閲覧機能の強化
- ・国内外の蔵書や論文等の収集、古書・稀覯書等のデジタル化と公開システムの構築を検討します。
  - ・当財団の研究成果や所蔵する古書・稀覯書等の紹介を行います。
  - ・地方公共団体等と連携し、地域の観光振興に資する企画展示を検討します。

## ■ 基本方針2 多様な組織・要員体制を構築する

### 4. 幅広い視野と経験を有する研究員としての育成・成長

多様な分野に対応できる基礎能力の向上、専門性向上への支援、多様な業務機会の中での経験の蓄積などにより、幅広い視野と経験を有する研究員としての育成・成長を促します。

- (1) 多様な分野に対応できる基礎能力の向上
- ・様々な業務機会を通じて、多様な分野に対応できる基礎能力の向上を図ります。
  - ・体系的な知識や技術を習得するための研修の受講機会や、観光の現場に触れてその実状を体感できる機会を積極的に創出し、こうした機会を通じて、多様な分野に対応できる基礎能力の向上を図ります。
  - ・引き続き、外部機関との派遣・交流人事を検討・実施し、異なる環境での就業を経験することにより、研究員の多様な価値観への理解を高め、業務に柔軟に対応できる力を養います。



## (2) 専門性の向上

- ・博士号や技術士等の取得支援、学会大会や海外研修への参加支援、自己啓発研究の支援などを行い、研究員の専門性向上を図ります。

## 5. 多様な人材の安定的な確保

多様な人材の安定的な確保・定着に向けて、採用活動、外部機関との人材交流を行うとともに、将来にわたり働きやすい環境づくりに取り組みます。

### (1) 要員の維持・拡充

- ・重点実施事項として要員の確保を進めるとともに、必要に応じて任期付研究員、事務職員、契約職員、研究アシスタント等の募集を行います。

### (2) 外部からの人材の受入

- ・地方公共団体や民間企業等からの人材の受入・交流人事を検討・実施し、異なるバックグラウンドを持つ人材との協働の機会を創出します。

### (3) 将来にわたり働きやすい環境づくり

- ・社会の変遷・要請に対応した労務制度、賃金改定などを検討・実施します。
- ・ワーク・ライフ・バランス、人材確保・定着の観点から福利厚生・諸研修の拡充等を図ります。

## 6. 柔軟な組織体制の構築

コミュニケーション活性やチームワークの発揮しやすい組織体制の構築に向けて、観光地域研究部、観光政策研究部、観光文化振興部を統合し、「観光研究部」として再編し、「観光研究部」では部内組織の枠組みを超えて自主事業・受託調査事業に取り組みます。新組織体制下においては、観光研究部と総務部が連携・協力して諸事業を行い、組織目標の達成を目指します。

## ■ 基本方針3 公益法人として持続的・安定的な運営を行う

### 7. 堅実な組織運営の継続と財務基盤の維持

公益法人としてのガバナンスの維持、学術研究機関としての適正な運営、情報システム環境の維持・運用、安定的な財務基盤の維持などに努め、堅実に組織運営を行います。

#### (1) 公益法人としてのガバナンスの維持

- ・公益法人として相応しい組織ガバナンス、リスクマネジメント等を徹底するとともに、コンプライアンスを順守します。

#### (2) 学術研究機関としての適正な運営

- ・『研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン』、『研究活動における不

正行為への対応等に関するガイドライン』(文部科学省)等に基づき、学術研究機関として求められる体制整備や手続きを着実にを行います。

(3) 情報システム環境の維持・運用

- ・情報システム環境の向上に向けて、引き続きシステム保守・運用対応強化に取り組めます。

(4) 安定的な財務基盤の維持

- ・公益財団法人の適格認定要件である3つの財務基準(「収支相償」、「公益目的事業比率」、「遊休財産の保有制限」)の順守を前提に、各事業を着実に遂行できる予算を作成し、執行します。
- ・「資金運用商品購入基準」に基づき、引き続き安定的な財産管理・運用を行います。